

BSE全頭検査の継続を求める意見書

厚生労働省は、今年8月末、全国の自治体に対し、20カ月齢以下の牛海綿状脳症（BSE）全頭検査を来年7月末で終了するよう求めた。しかし、これに対する相次ぐ抗議により、10月1日、自治体独自の予算で行う検査については、事実上容認する姿勢に転換した。

我が国におけるBSEは、現在までに33頭の発生が報告されており、その中には肉骨粉を与えられていない牛も多く含まれている。また、23カ月齢、21カ月齢の若年牛も含まれていることから、専門家は「異常プリオンの蓄積が20カ月齢以下の牛も起こる」こと、「BSEの原因並びに感染経路についてはいまだ解明されていない」ことを指摘している。

北海道は国内最大の牛生産基地であり、飼育頭数は乳用牛で全国の二分の一、肉用牛で六分の一を占めている。これまでに国内で報告されたBSE感染牛のほとんどが道内で発見されているが、全頭検査と特定危険部位の除去の二重のBSE対策によって、消費者の北海道産牛肉に対する信頼は保たれている。一方、危険はないとして輸入が解禁された20カ月齢以下の米国産牛肉への信頼は、いまだ回復していない。北海道が全頭検査を廃止すれば、北海道産牛肉に対するBSEの不安が全国の消費者に広がることは明白である。

よって、政府及び北海道においては、下記の項目について措置するよう強く要望する。

記

- 1 厚生労働省はBSE全頭検査について、自治体への補助金を継続すること。
- 2 北海道でのBSE全頭検査を継続すること。

以上、地方自治体第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年（2007年）11月2日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、北海道知事

（提出者）全議員